

中島教育長記者会見録

日時/令和7年2月13日(木)

17:00~17:30

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 令和7年度教育費予算案(ポイント)について
 - (1) 探究的な学びの推進(高等学校) BRIDGE構築事業費
 - (2) いじめ防止や不登校児童生徒への支援 多様な学びの支援充実に向けた実証事業費
 - (3) 働き方改革の推進 副校長・教頭マネジメント支援員配置事業費、道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業費
 - (4) 近代美術館リニューアル事業 基本計画策定支援、PFI導入可能性調査
- 2 「学校給食コラボメニュー」について

【記者からの質問】

- 1 いじめ防止や不登校児童生徒への支援について(朝日新聞)
- 2 予算の優先事項等に係る方針について(読売新聞)
- 3 教職員のメンタルヘルス対策について(朝日新聞)
- 4 公立高等学校等の配置のあり方について(北海道新聞)
- 5 いじめ重大事態調査結果の公表の方針について(HBC)
- 6 部活動の地域移行について(北海道新聞)
- 7 教職員の働き方改革について(毎日新聞)

【教育長からの話題】

来週から令和7年北海道議会第1回定例会が開催されます。それに先立ちまして、私から教育費予算案のポイントについてご説明します。

令和7年度教育費予算案の編成に当たりましては、北海道教育推進計画における施策の柱を着実に推進するための予算を計上しています。

(資料2ページ)

まず、施策の柱1「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」の中にある新たな事業につきましては、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」のため、探究的な学びを推進する「BRIDGE構築事業費」などの予算を計上しています。

(資料3ページ)

次に、施策の柱2「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」については、「ICTの活用」の推進のため、「道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業費」、「いじめ防止や不登校児童生徒への支援」については、「多様な学びの支援充実に向けた実証事業費」などの予算を計上しています。

(資料4ページ)

次に、施策の柱3「地域と歩む持続可能な教育の実現」につきましては、「芸術文化活動の推進」として「近代美術館リニューアル事業費」などの予算を計上しています。

今申し上げたものを含め、新規では6事業、拡充では7事業の計13事業あります。本日、私からは、これらのうち重点的に進めたいと考えている4項目について説明します。

(資料5ページ)

はじめに、「探究的な学びの推進」をご覧ください。

道教委においては、探究活動を重視する現行の学習指導要領のスタートに合わせ、各学校の「総合的な探究の時間」の充実を図るため、令和4年度から6年度まで「S-TEAM教育推進事業」を実施してまいりました。

その成果を踏まえ、今後さらに事業を発展させ、実社会での価値創造に結びつける力を育成していくためには探究活動をこれまで以上に充実させ、生徒の「課題設定能力」をより一層育成するとともに、実社会の課題解決に取り組む先進事例等を創出し、全道に広く普及することが必要です。

そこで、企業等と連携しながら、持続可能な社会を創造する生徒を社会全体で育成することを目的として、「BRIDGE構築事業」を実施します。

具体的には、4つのプロジェクト等に取り組みます。

まず、「『課題設定』支援プロジェクト」ですが、各地域で企業向け説明会を開催するなど、地域における総合的な探究の時間の理解の浸透と生徒の探究活動への支援体制を構築します。

2つ目、「『イノベーション』推進プロジェクト」ですが、4泊5日のキャンプを実施するなどして、高校生と企業が一体となって新たなビジネスモデルを提案するなど、これまでに以上に高校生の探究活動と企業の活動の結び付きを強化します。

3つ目、「Ezo 探究-Festival」ですが、「『イノベーション』推進プロジェクト」の成果を普及するとともに、各学校で取り組んでいる探究活動の成果発表会を実施します。

4つ目、「『教科等横断』推進プロジェクト」ですが、生徒の探究活動を支える教員の資質能力の向上のための研修を充実させ、外部講師による研修や、全教員を対象とした教員研修を実施します。

(資料6 ページ)

次に、「いじめ防止や不登校児童生徒への支援」をご覧ください。

いじめの認知件数や、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、いずれも早期の支援や関係機関との連携が必要です。

特に不登校に関しては、子どもたちが学びや支援にアクセスできる環境を整備することが重要です。

そこで、資料の右下にある令和7年度の新たな取組として「多様な学びの支援充実に向けた実証事業」を実施します。

本事業は、不登校により学びや支援を受けていない児童生徒の解消に向けて、新たに多様な学びを支援するセンターの機能を設け、不登校児童生徒に対する支援体制を構築するものです。

具体的には、メタバースを活用した学習支援・教育相談や参加者同士の交流などを行い、学校・家庭以外の学びの場や居場所を提供するほか、オンラインを活用した保護者向け「交流会」や「進路説明会」などを実施します。

道教委としては、市町村の教育支援センターなどの関係機関とも連携し、この事業を通じて、「不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロ」にすることを目指して、不登校児童生徒の支援充実に取り組んでまいります。

(資料7 ページ)

次に、「学校における働き方改革の推進」をご覧ください。

「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けては、教職員の業務負担軽減が必要です。

道教委としては、これまで、学校における働き方改革に向けて様々な取組を進めてまいりましたが、依然として多くの教職員が長時間勤務となっており、特に副校長・教頭はその傾向が顕著です。

このため、まず、資料の**中段**にある太枠の「副校長・教頭マネジメント支援員配置事業」を拡充します。

この事業は、学校運営の要として特に長時間勤務となっている教頭等の負担軽減のために、事務支援を行う支援員を配置するものであり、今年度、小・中学校や特別支援学校の8校で試行配置して一定の効果が見られたことから、より効果的な配置の在り方を検証するために拡充するものです。

具体的には、新たに高等学校でも支援員の試行配置を行うなど、業務負担軽減策等を検証します。

次に、資料の右側にある太枠の「道立学校 ICT 支援員を活用した学校 DX 推進事業」についてです。

この事業は、支援員が道立学校に対してコンサルティングを行い、ICT を活用した授業改善や校務効率化といった、学校 DX を推進するものであり、今年度は単年度事業として実施していましたが、来年度以降も実施するものです。

具体的には、ICT 支援員の派遣等を行う事業者に業務委託を行い、各道立学校に対して ICT 活用に関する技術提案や指導助言を行います。

道教委としては、その他にもスクール・サポート・スタッフの配置などの継続事業や、非予算事業ですが、学校業務の見直しなどの取組を通じて、教頭や教員の負担軽減を図り、学校が「働きやすさ」と「働きがい」を両立する魅力ある職場となりますよう、働き方改革を推進してまいります。

(資料8ページ)

最後に、「近代美術館リニューアル事業」をご覧ください。

北海道の中核的美術館である近代美術館は開館から50年近く経過し、老朽化や狭あい化が著しくなっており、美術館が社会から求められる役割も多様化している中、リニューアルに向けた取組が急務となっています。

道教委では、資料の中段にある記載のとおり、昨年11月にリニューアル基本構想の素案を取りまとめて、現在の建物を活用し、諸室の転用や増築などのリノベーションを行って、新しい時代とともに本道の美術文化を拓く(ひらく)美術館として生まれ変わることを目指すこととしています。

基本構想では、目指す姿にある「ハーモニー」や「コレクション」などのコンセプトに沿って、施設の整備や美術館活動の充実などのリニューアルの方向性を整理しており、来年度は、「令和7年度の事業内容」に記載のとおり、それらを更に具体化した基本計画の策定とPFI方式の導入の適否に係る詳細な検討を専門業者に委託して実施します。

以上、予算案について説明いたしました。

いじめ・不登校対策など、児童生徒に直接関わる予算はもとより、学校業務の負担軽減など、児童生徒が安全・安心に教育を受けられる環境整備のために必要な予算を計上することができたと考えております。

今後、道議会での議論を踏まえ、議決後は、これらの予算を執行する中で、関係機関、地域の皆さまのご理解やご協力をいただきながら、実効性を高めてまいります。

(チラシ)

次に、予算案の話から離れますが、「学校給食コラボメニュー」についてご説明させていただきます。チラシをご覧ください。

学校給食コラボメニューは、地場産物を活用した魅力のある学校給食を知っていただくため、「北海道学校給食コンクール」を実施し、受賞メニューを道民の皆様に、レストランで食べていただく取組です。

今回は、3月11日(火)から28日(金)までの月曜日を除く平日に、受賞メニューの中から6品がレストランのランチbuffetで提供されるほか、学校給食の展示コーナーも設置することとしております。初日となる11日は、取材可能となっております。

皆様におかれましては、コラボメニューの事前の周知や実施期間の初日の取材についてご協力をお願い申し上げます。

私からは以上です。

【記者からの質問】

(朝日新聞)

「いじめ防止や不登校児童生徒への支援」についてですが、先ほど「学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロにする」というご発言があったかと思いますが、資料を拝見しますと令和5年度は28.5%の子どもたちに関係機関による相談・支援がなかったという話かと思えます。そのような子どもたちに相談・支援が届いていない背景などについて、どのようにお考え、分析されていますか。

(教育長)

学校に来られない子どもがいる中で、これまで、支援センターをつくったり、オンラインで授業を提供するなど取り組んでいますが、今回、メタバースという仮想空間を活用した交流の場を提供し、学びにアクセスできない子どもを減らしていくために取組を始めるところです。

(朝日新聞 古畑記者)

北海道という地域性というか広い土地柄、なかなか物理的にアクセスできないなど、そういった背景がありますか。

(教育長)

大都市のように施設や機能を準備すれば、子どもたちがそこにアクセスすることは可能

ですが、特に北海道の場合は、広大な土地の中で1か所に集めるのは非常に難しいので、仮想空間などインターネットを使った交流の場、学びの場を提供することが北海道の特性に合った取組と考えて、今回予算化したところでございます。

(朝日新聞)

このメタバースの取組としては、全国的には東京都や広島県、道内では札幌市や帯広市などで利用されていますが、今おっしゃったような課題を解決するために、メタバースによりどれだけ学びや支援が届くかということについて、どのようにお考え、期待されていますか。

(教育長)

メタバースについてはアバターを用いて匿名で参加できるという特長がありまして、そういう意味では、これまでのような対面による方法に比べて、不登校になっている子どもにとってハードルが若干低く、参加しやすいのではないかと考えています。そういう意味で、今回のこのメタバースを活用した不登校対策に、たくさんの子どもが参加して、学びの場へのアクセスに繋がってくれればと期待しています。

(読売新聞)

北海道は、財政難の一方で教育にいろいろな問題が山積しているため、優先順位を付けるのが難しいのではないかと考えていますが、どういう方針で優先順位をつけて今回の予算に反映させたのか教えてください。

(教育長)

やはり方針の一番真ん中にあるのは、「こどもまんなか」という政策、知事部局も含めて、私ども北海道全体で今、進めていこうとしている政策がございまして。

「こどもまんなか」という政策のもと、生徒児童にとって何が必要なのかというところを第一に考えて、予算化しております。先ほどの不登校対策もそうですし、働き方改革についても教員への対策ではありますが、子どもたちのために教員の健康も必要だということですので、「こどもまんなか」という政策理念をベースに、様々な重点化を行ってきたと考えております。

(朝日新聞)

「学校における働き方改革の推進」の中に「メンタルヘルス対策事業」がありますが、文科省の昨年度の調査で、公立学校の先生で精神疾患の休職者数が3年連続増加していると発表されていますが、昨年公表されたいじめの重大事態でも先生の精神疾患に触れられたりもされていましたが、メンタルヘルス対策事業などがありますが、道内でも先生の精神疾患にどう対策するか、問題意識などがありましたら伺えますでしょうか。

(教育長)

教員の精神疾患が非常に増えておりまして、特に若年層の先生方で精神疾患になられる方が結構増えているという現状がございます。

そうした中で、私どもも先生に健全に働いてもらうために働き方改革でもいたしますし、相談体制の整備、あるいは学校の中での情報のシェアですとか、様々な形で先生の負担を少しでも軽減するなど、メンタルヘルス対策に取り組んでいければと考えております。

(朝日新聞)

昨年公表したいじめ重大事態について、病院になかなかアクセスしづらいという話も触れられていましたが、地域性の課題について、何か分析などされていますか。

(教育長)

病院のアクセスまでは承知しておりませんが、メンタルヘルスの不調を抱えた先生がいたら、早めにしっかり学校の中でもケアをして、必要があれば通院、もし近くに病院があれば、道内主要都市にそういった病院もございますので、そこにアクセスできるようにバックアップするなど、学校として取り組んでいく必要があると思います。

(北海道新聞)

公立高校の出願状況の発表がありました。

札幌を中心に、1.3倍や1.5倍の学校もありますが、やはり地方に行きますと0.3倍や0.4倍など、かなり低い水準の学校がすごく多い印象があります。一方で、特別支援学校に通う子どもたちが増えていると思いますが、それらの学校の適正配置ですとか、在り方などについて見解を伺えればと思います。

(教育長)

ご指摘のとおり、今、高校を受験する中学生の数が、減ってきておりまして、今後も年々基本的なトレンドとしては減っていきます。

人口の出入りはもちろんありますが、例えば今10歳の子が5年後は15歳になって受験しますので、5年後の受験者数を数えると、右肩下がりで減っていく状況です。

1学年1学級しかない、しかもその1学級もかなり人数が少ないような学校が増えてきている中、今までいくつかの規則的なもので、例えば何人を下回ったら統合するなどといったルールでやってきましたが、これまでの規則のままですと、道内の地方の学校の多くがなくなってしまうようなことも懸念される中で、高校の教育機能をしっかり維持して、教育機会を確保していくために、どのように考えていけばいいかということで、来年度から、高校教育課に高校改革推進室という組織を立ち上げて、今後の高校の高等学校の在り方などを検討していこうと考えているところでございます。

(北海道新聞)

それは新年度からですか。

(教育長)

そうです。

(北海道新聞)

具体的には、高校の適正配置含めての在り方を検討する組織ですか。

(教育長)

そうですね。適正配置の在り方や学校の魅力化、高校と地域の在り方、道立高校のこれからあるべき姿などを検討していこうと考えております。

(HBC)

先ほどいじめの話も出ていましたが、先月、旭川市教育委員会がいじめの重大事態に関して、今後、調査の報告書の概要をホームページで原則として発表していくという方針を示されております。

道教委として、いじめ重大事態の公表に対しての現状でしたり、旭川市教委さんに関してということではないですが、今後、方針の変更を検討されるご予定があるのかとか、公表に関する考え方というところをお伺いできればと思います。

(教育長)

いじめの重大事態について国がガイドラインをつくっており、道教委はそれに基づいて取り組んでいますが、いじめ重大事態の調査結果の公表については、「特段の支障がなければ公表することが望ましい」とガイドラインの中で示されています。

道教委としても、この国のガイドラインに基づいて、保護者の意向やご本人の意向を確認しながら取り組んでおりまして、これまでの重大事態の調査結果5件についてはすべて公表しているところでございます。

重大事態の調査結果の公表は、何があったのかをつまびらかにすることで、再発防止にも繋がっていく取組だと思っておりますので、基本的に公表することが必要だと私どもは考えておりまして、当然、その児童生徒や保護者のご意向ですとか、公表した場合にその児童生徒にどのような影響があるかといった部分を含め、総合的に勘案してということになりますが、基本的には、これからも調査結果については公表していく考えでございます。

(北海道新聞)

予算案に部活動の地域移行の支援事業費が盛り込まれていると思いますが、4月以降は、

国が段階的に進める対策期間の最終年度になり、各自治体で試行錯誤しながら移行を進めている中で、道教委がいろいろ支援もしていると思いますが、現状の進捗の具合について教育長としてどうお考えになっているかと、今後どのように進めていくかをお伺いします。

(教育長)

部活動の地域移行についてですが、今、中学生レベルでも子どもが年々減っていくという中で、今まででしたら1つの学校の中で、野球部もバスケット部もバレー部も、という形で、好きなスポーツを選んで取り組めるといった状況だったものが、学校規模が小さくなっていくにつれ、そういった選択肢の幅が減っている中で、例えばその地域にいくつか学校があれば1つにまとめるなど、それぞれの地域として、スポーツの取組なり、文化の取組なりができるよう、部活動の地域移行を進めております。

課題は、やはり指導者がいるかどうかが一番のキーポイントで、特に大きな札幌など大きな町では、例えば「仕事を引退したが、剣道やっていた」などといった人が豊富にいらっしやって、スムーズにいけますが、やはり小さな町ではなかなかそうもいかないですし、小さな町も隣の町と一緒に取り組むという話になっているところもありますが、交通手段などどうやって1か所に集まるかなど、いろいろな課題があります。

特に部活動の地域移行については、学校もそうですが、地域の皆さんと一緒に考えていく必要がある取組だと思っております。教育局を通じて、それぞれの市町村やPTA、地域の皆様方と一緒に、地域としてどうやったら部活動の地域移行ができるのか、それぞれの地域で検討会を立ち上げて進めているところです。完全に地域に移行する状況になったとはまだまだ言えない状況ですが、年々進捗はしていると理解しております。

(毎日新聞)

教職員の働き方についてですが、先月、北教組が9月の1か月間で道内の教職員を対象に調査をして、5人に1人が過労死の危険性があるとか、睡眠時間も6時間以下の人が半分ぐらいいるなど、深刻な状況であると思いますが、資料の「学校における働き方改革の推進」の中でも書いていますが、改めて、北教組の調査結果も踏まえて、どのような改善が必要かということと、教育長の見解をお聞かせいただければと思います。

(教育長)

残業時間というか、時間外在校等時間がこれまで非常に高いレベルで推移しているのは事実で、何とか解消しないと、今いる先生方の健康もそうですし、これから教員になろうとする方々の、インセンティブというか、やはりブラックな職場ではないかと思われているかもしれないので、改善していくのが急務だと思っております。

何よりも、先生方にとっては子どもと向きあう時間が重要で、これは絶対減らせない部分だと思っておりますが、それ以外で、例えば学校のいろいろな書類の整理など、いわゆる校務と言

われている仕事が煩雑だったり、ボリュームがあるといった部分があるということで、先ほどの説明にもありましたとおり、校務にDXを導入したり、なるべく省ける仕事は省いていくとか、あるいは道教委から送る文書の処理にも学校で時間を取られるという部分の見直しも含めて、なるべく先生が子どもに向き合う時間をつくるために、働き方改革により残業時間の削減に向けて取り組んでいきたいと思っております。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)